

町村週報

(町村の購読料は会費)
(の中に含まれております)

2685号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

西湖いやしの里根場(山梨県富士河口湖町)



もくじ

随情情情情
想報報報報
想報報報報

政治 道州制基本法の制定へ内閣に「検討機関」を設置―「骨太の方針2009」を閣議決定―(2)

フォーラム 住みよいまちは訪れたいまち

フォーラム 地域の住民が主人公のまちを目指して―山梨県富士河口湖町―(5)

原村 米粉元年―商品開発で消費拡大にも挑戦―長野県原村―(8)

町村Navi 新任都道府県町村会長の略歴

新成20年度国民生活選好度調査結果の概要―内閣府―

町村週報主要索引

自然と産業が調和するまちを目指して

埼玉県寄居町長 津久井 幹雄 (15)

(14) (12) (11) (10) (8) (5)

写真キャプション

23棟の美しい菅簀屋根が並ぶ、山梨県富士河口湖町の「西湖いやしの里根場」。昭和41年、この地区を襲った台風は人家のことごとくを呑み込んで、村は壊滅的な被害を受けた。町では、3年前から旧集落の景色再現に着手。かつての悲劇をいやしにかえて、訪れる人々を迎えている。富士河口湖町の観光に力を入れたまちづくりは、5ページのフォーラムをご覧ください。

開話 休題

村は大学である

ジャーナリスト 松本 克夫

幼いころ育った群馬県月形村は近隣の二つの村と合併し、今は南牧村(なんもくむら)になっている。その南牧村を久しぶりに訪ねた。歌や踊りの舞台でもあった古い公会堂はなく、その跡が役場になっている。

役場で村誌を見せてもらった。戦後間もなくの月形村の小中学校の生徒数を見ると、百人を超えている学年もある。南牧村全体では一学年三百人前後の生徒がいたことになる。思えば、昔の山村は大勢の子供たちの歓声がこだましていたのだ。もう一学年十人ほどしかない。南牧村は高齢化率日本一の村になった。

都市化と一言で片付けてしまいが、村そのものが根こそぎされるかのような大変な惨禍だった。豊かさを追求めた結果とはいえ、代償はあまりにも大きい。しかも、代償は都市にも及んでいる。

大正から昭和の初期にかけて活躍した長野県の地理学者、三澤勝衛の『風土産業』は独自の風土学を確立した著作だが、鋭敏な観察がぎゅぎゅ詰まっている。例

えば、こうだ。柿の木の幹にはスギコケが生えることがある。空気が湿潤な証拠である。乾燥を好むぶどう棚を設けるには、これより高くしなければならぬ。三澤は読み解く。私たちが都市化と共に失ったのは、こうした風土を読み、風土を生かす技を磨く暮らしである。

もっとも、村にはまだ細々ながらその暮らしが残っている。南牧村では、「村で暮らすのは、大学に入るようなものだ」と聞かされた。そこには、民俗学も、植物学も、地質学もあるという。風土に合った暮らしを窮めようとするれば、風土学の領域はいくらでも広がる。

「古老一人の死は図書館一つを失うに等しい」とは、広島・島根両県の過疎地で支援活動をしている安藤周治氏に教えてもらった言葉だが、村の古老は風土学の達人ということだろう。年寄りが多い村は風土学の知恵の宝庫と見直した方がいい。南牧村で「年寄りは村の看板」といつ誇らしげな言葉を聞いて安心した。

道州制基本法の制定へ内閣に「検討機関」を設置

策 説
政 解

「骨太の方針2009」を閣議決定―

政府は6月23日の臨時閣議で、「骨太の方針2009」を決定した。地方関係施策では、全国町村会が「素案」を受けて反対していた道州制基本法の制定に向けて内閣に「検討機関」を置くことを明記。一方、「素案」にはなかった地方分権改革推進委員会の報告を踏まえた分権推進を、全国知事会の要請を受けて盛り込んだ。また、来年度の歳出改革は過去2年の骨太方針から大幅に緩和。それでも自民党の了承が得られず、与謝野馨財務相が社会保障費の2、200億円圧縮を行わないことを表明し、ようやく決着した。一方、「骨太06」で打ち出した財政健全化目標が達成不可能となったことから、新たな財政健全化目標を設定。ただ、これは政府試算によると、世界経済が順調に回復し、消費税を12%に増税しなければ実現できない。消費税増税を巡っては政府方針に全税収を社会保障に充てることが明記されており、地方交付税の法定原資が消えることに警鐘を鳴らす指摘もある。

新過疎対策や分権推進も

「骨太09」は、副題に「安心・活力・責任」を掲げ、①危機克服の道筋②成長力の強化③安心社会の実

現④今後の財政運営のあり方―の4章構成。経済危機や年金不信などに対応する諸施策を盛り込む一方、財政健全化目標や消費税を含む税制抜本改革など財源確保策を盛り込んだ。

地方関係では、地方分権の推進を図った上で道州制基本法の制定に向けて内閣に「検討機関」を設置するとした。これには「素案」の公表を受けて全国町村会が反対意見を政府に提出したが、反映されなかった。

同「意見」では、昨年の町村長大会で採択した「道州制に反対する特別決議」を一顧だにせず盛り込んだことに「誠に遺憾」と表明。「町村の存在を否定する道州制の導入には断固反対であり、「検討機関」の設置は容認できない」としていた。なお、同「検討機関」は昨年の自民・公明両党の政権合意に盛り込まれ、麻生太郎首相も国会で政府の道州制ビジョン懇談会の後に設置し、検討作業を進めると答弁している。

また、「骨太09」は、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえ、地方分権改革を着実に推進することを盛り込んだ。これは「素案」段階では入っていなかったが、全国知事会が第二期分権の推進などを盛り込むよう要

請し、追加された。

さらに、経済情勢を踏まえた地方財政計画の策定等を通じて地方団体の安定的財政運営に必要となる一般財源総額を確保すると明記した。また、現行過疎法の失効を控え、厳しい状況を踏まえた新たな過疎対策に取り組むとした。併せて、①地域交通の活性化②離島の適切な医療確保など活性化の推進③子ども農山漁村交流プロジェクトを着実に推進し、都市と農山漁村の共生・対流を推進―なども盛り込んだ。

また、2011年度を目標に農業上重要な地域を中心に耕作放棄地を解消するとした。さらに、①定住自立圏構想を各府県連携で推進②地方再生戦略等に基づき地域の人材力を強化、地域力を創造③直轄事業の検討を行い、情報開示の充実など必要な措置―なども盛り込んだ。

併せて、「国民電子私書箱」の13年度までの整備を目指し、既存のシステム利用を視野に社会保障番号・

政 策

「経済財政改革の基本方針2009～安心・活力・責任～」の概要

⇒「経済の危機」と「社会の危機」を一体的にとらえ、「安心・活力・責任」の3つの目標を同時に達成
⇒「経済危機克服」、「安心社会実現」のための当面の「最優先課題」に重点対応

活 力

当面及び構造的な「経済の危機」を克服

⇒「経済危機対策」等に基づき、我が国経済の当面の「底割れ」の防止と、確実な底入れ・反転の実現
⇒金融危機後の世界経済を見通し、産業構造・雇用構造を大きく転換することにより、新たな持続的成長へ移行

【主な個別施策例】

- ▶成長戦略の推進（低炭素革命、健康長寿、魅力発揮の3本柱）
- ▶アジア・世界の持続的成長への貢献（アジア経済倍増へ向けた成長構想等）
- ▶農政改革（新「農地法」の浸透による農地の面的集積等）
- ▶活力と独自性のある地域づくりで地域発の成長を実現
- ▶ものづくり基盤技術の開発等による中小企業活性化
- ▶研究者最優先の支援制度等による研究開発強化
- ▶規制・制度改革 等

安 心

少子高齢化、格差の拡大傾向等の「社会の危機」を克服

⇒安心社会の実現に向けた、社会保障制度や行政への信頼を回復・強化
⇒雇用を軸とした生活安心保障の再構築の推進

【主な個別施策例】

- ▶生活安心保障の再構築（社会保障の機能強化・効率化による社会保障の「ほころび」への対応、若年層の雇用を軸とした生活安心保障の再構築、少子化対策の抜本的拡充）
- ▶安全・生活の確保等（消費者庁の創設、障害者の生活・就労支援等）
- ▶防衛・防災・治安等（北朝鮮によるミサイル発射等の安全保障環境に対処、大規模地震等への防災・減災対策、「世界一安全な国、日本」等）
- ▶教育の再生（公平な教育機会を確保するための公教育の質向上等） 等

責 任

「短期は大胆、中期は責任」との観点から、財政健全化を推進

⇒経済成長や社会保障制度を持続可能なものとするため、新たな財政健全化目標を掲げ、中長期的な取組姿勢を明確化

▶平成22年度予算の方向

- ・昨年度とは異なる概算要求基準を設定し、メリハリの効いた予算を編成
- ・当面の「最優先課題」とともに、「成長力の強化」、「安心社会の実現」に述べた取組を推進。予算面において所要の対応を行うことを含め、予算配分を重点化・効率化

▶新たな行政改革の取組

- ・不断の行政改革の推進と無駄排除の徹底を継続
- ・簡素にして温かい政府を創るため、「量の改革」とともに「質の改革」を推進
- ・新たな定員合理化計画を策定（5年間で10%以上） 等

▶財政健全化目標

- ・国・地方の債務残高対GDP比を基本目標と位置付け、2010年代半ばにかけて少なくとも安定化、2020年代初めに安定的に引き下げ
- ・10年以内に国・地方のプライマリー・バランス黒字化を確実に達成
- ・景気を回復させ、5年を待たずに国・地方のプライマリー・バランス赤字（景気対策によるものを除く）の対GDP比を少なくとも半減

歳出改革は大幅に後退

カードと一体的に検討、今年度中に基本構想を策定するとした。このほか、国の出先機関改革工程表に沿って、地方に人員移管を進める取組みを行うとしたが、これを「新たな行革の取組」に位置付けた。

一方、来年度予算での歳出改革は、「骨太06」等を踏まえ継続しつつ、社会保障の必要な修復をするなど経済社会状況への必要な対応等を行う」と、過去2年の骨太方針から大幅に緩和した。これまでは「骨太06」に則り最大限の削減などとしていた。原案では「社会保障の必要な修復をする」はなかったが、自民党の了承が得られず追加。さらに、与謝野財務相が自民党幹部に「10年度予算は社会保障費の自然増はそのまま認める」と表明・署名することによってようやく了承を取り付けた。

政府は「骨太06」により、年1兆円程度自然増加する社会保障費の2、200億円圧縮や、地方公務員の純減を実施。例えば09年度の地方財政計画では、2・5万人の純減等により給与関係経費を前年度比4、000億円程度削減している。このため、全国市長会は6月の総会で、

「地方歳出を固定化した『骨太06』の見直し」を要請していた。

新財政健全化目標を設定

「骨太06」では、財政健全化目標として「2011年度に国・地方の基礎的財政収支（プライマリーバランス）を黒字化する」目標を掲げていたが、不達が現実となった。このため「骨太09」では新たな財政健全化目標として、国・地方の債務残高対GDP比を2010年代半ばに「少なくとも安定化」させ、「20年代初めには安定的に引き下げる」ことを基本目標に据えた。

さらに、このため「今後10年以内にプライマリーバランス黒字化の確実な達成を目指す」と明記。同時に当面の目標として、5年を待たずにプライマリーバランス赤字の対GDP比を少なくとも半減させることを目指すとしたが、これは経済状況に応じて「時宜に応じた検証を行う」とした。さらに、これらのため、2011年度からの消費税など税制抜本改革の実施を明記した「中期プログラム」等により、安定財源を確保することも盛り込んだ。

ただ、政府が示した試算によると、10年以内にプライマリー balan

政 策

「中期プログラム」の別添工程表で示された諸課題への対応策の具体化

	2010年代半ばに向けた取組の方向	左記実現のために税制抜本改革を実施する前に具体案を検討すべき事項
年金	・低年金・無年金者対策の推進 ・在職老齢年金制度の見直し ・育児期間中の保険料免除 など	・保険料免除制度の見直し、受給資格期間の見直し、厚生年金適用拡大、保険料追納の弾力化 ・就労する高齢者への年金支給停止の在り方 ・育児期間中の保険料免除の対象者の範囲
医療・介護	(医療) ・急性期医療の機能強化、在宅医療等地域で支える医療・地域連携の強化 ・医師と看護師等との役割分担の推進 ・新技術、効率化への対応 など (介護) ・介護サービス基盤の強化、地域包括ケアの実現 ・介護従事者の確保・定着支援 など	・2015年における、急性期医療の職員配置、医療・介護のマンパワー数、機能別の病床数、救命救急センター数、ICUベッド数、平均在院日数、一人当たり病院医師の業務量減、居宅サービス・介護保険施設等の介護サービスの量、などの目標（「医療・介護サービス・人材整備目標」）
少子化対策	・これから子どもを産み育てることを望むあらゆる世帯に対応した新しい子育て支援制度の導入と、その下での給付・サービスの抜本的拡充 ・すべての子ども・家庭を対象とする一時預かりサービスの充実や地域子育て支援拠点の整備 など	・2015年における、保育所・家庭的保育・企業内保育所・認定こども園の定数、保育士数、放課後児童クラブ数、一時預かりサービス拠点数、地域子育て支援拠点数、などの目標（「子育てサービス・人材整備目標」）

交付税財源消失に警鐘

また、「中期プログラム」は、景気回復を前提に、「消費税を含む税制

スを黒字化するには世界経済が順調に回復し、消費税を現行から7%も引き上げてようやく18年度に実現される。このため、総選挙を控える与党からは「税調に事前の相談がない。役所は選挙に関係ないからいくらでも言える」（柳沢伯夫自民党税制調査会小委員長）などの批判も出た。

抜本改革を11年度より実施」することと併せ、消費税の「全税収を社会保障給付及び少子化対策の費用に充てる」と明記している。

これに関し、総務省の佐藤文俊審議官は6月の全国市長会合で、この「全税収」は「国の消費税を指しており地方消費税は含まないとの解釈となっている」と説明する一方、地方消費税の増税議論でも「社会保障の目的税化も視野に入れないとならなくなる」と指摘。増収分をめぐる国・地方の配分議論は深刻になる

との見通しを示した。

また、総務省の平嶋彰英財政課長は6月、県議長の会合で、政府に消費税の社会保障特定財源化を図る考えが強いことを指摘。このため、「消費税増税を行うことで地方財政が簡単に好転する構図になっていない」と指摘するとともに、「消費税の29・5%という」交付税財源部分がなくなると読めなくもない」と警鐘を鳴らした。

事実、与謝野財相は、昨年、「国民の最大の関心は社会保障制度。仮に消費税を上げることをお願いする場合には、社会保障に全て充当することが前提でなければならない」と述べた。また、今年5月の国会審議でも、消費税増税分は年金等に全部使わなければ国民が許さないとの認識を示した。

5月に行われた「国と地方の定期意見交換会」。全国町村会の山本文男会長（福岡県添田町長）が、自治体の福祉行政への努力を強調し「消費税を引き上げる時は国が全部取るのではなく地方への配分も忘れない」よう求めた。これに対し、与謝野財相は、地方団体にも消費税増税への国民理解を求める努力を要請し、「税収が増えれば分配問題はいくらかでも相談できる」と述べた。与

謝野氏は昨年の記者会見でも、「増税が実現してから分ける話をしたほうがよい。総務大臣には実現に大いなる貢献をしてほしいし、大いなる貢献をすればそれなりのご褒美はいくはずだ」と述べている。

消費税は確かに国税だが、うち29・5%は交付税の法定原資でもある。また、現行1%相当の地方消費税はその地域偏在性の少なさから、地方税の基幹税としての要請が強い。財務省には「地方は（財政が）厳しい」と言いが、税を上げる努力は国にお願いして分け前をくれと言っているだけ」との指摘もあり、平嶋課長も「地方も逃げないで議論することも必要」と強調する。

少子高齢化や過疎化の進行などで今後とも町村を取り巻く環境は厳しさを増すが、一方で自然環境や国土、文化などを支えるその役割の重要性はさらに高まることも予想される。しかし町村には税源が限られる中で、地方交付税や地域偏在性の少ない地方消費税等の充実・確保の必要性は論をまたない。果たす役割になつた財政制度の構築へ向け、町村も消費税などの抜本改革議論に積極的に関与することが求められそう。

（自治日報記者 内川正浩）

フォーラム

▷毎年6月、7月には、紫色のラベンダーが咲き誇る。今年で18年目をむかえる「河口湖ラベンダーフェスティバル」のメイン会場である八木崎公園から富士山を臨む。



ふ じ か わ ぐ ち こ ま ち
山梨県 富士河口湖町



町村独自のまちづくり

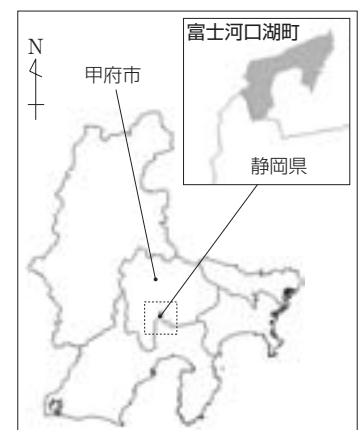
住みよいまちは訪れたいまち
地域の住民が主人公のまちを目指して

年間五万人が訪れる観光案内所

六月のある日、取材に訪れた町はあいにくの空模様。しかし、すでに富士急行線河口湖駅には数人の欧米系観光客の姿があった。皆大きな

富士北麓に位置する山梨県富士河口湖町(人口二万五千九百人)。平成十五年十一月と十八年三月の二度の町村合併を経て、富士五湖(本栖湖、精進湖、西湖、河口湖、山中湖のうち、山中湖を除く四つの湖を有する。富士五湖のほか、富士山や青木ヶ原樹海など豊かな自然を目当てに、いまや日本人観光客にとどまらず国外、とくに経済成長めざましい東アジア諸国から多くの観光客が訪れる。こうした海外からの観光客を日本国内へ呼び込むインバウンド・ツーリズムは、地方の過疎・空洞化といった課題への打開策の一つとして注目されている。この分野の先駆けとして知られる同町を訪れ、先進地と呼ばれる所以と将来に向けた動きを取材した。

リュックサックを背負い、個人で旅行しているようだ。駅のすぐそばにある富士河口湖総合案内所に勤務する町観光連盟職員の斉藤真帆さんによれば、その日は十二カ国の旅行者が案内所を訪れたとのこと。これでも少ない方だという。昨年一年間に



フォーラム

◀日本政府観光局より「ビジット・ジャパン案内所」として認定された富士河口湖観光総合案内所。登録には外国語対応が可能など一定の基準をクリアする必要がある。



案内所を訪れた外国人は約二万人。案内所を訪れる日本人観光客とともに海外からの観光客数も増加傾向にある。案内所は英語対応のできる職員が常駐、住民ボランティアも時間をやりくりしてサポートする。

こうした海外観光客を呼び込むために、町ではどのような情報発信を行ってきたのだろうか。

外国人宿泊客年間十八万人を誇るベースづくり

富士河口湖町が、インバウンド・ツーリズムを意識しはじめたのは、平成十一年。韓国ソウル市にある大学から前町長へ講演の依頼があり、一緒にソウル市内の旅行業者に営業活動を始めたのがきっかけだ。富士山と周辺施設観光にポイントをおいた観光誘致に手応えを感じた町は、以後全国に先駆け「海外キャラバン」と称し、活動範囲を台北、北京、パ

ンコクなどへと広げていった。

「営業は町の観光関係者の力を最大限生かした」と語る町観光課古屋広明係長。町内に本部を持つ釣り団体関係者の幹部や河口湖猿回し劇場の営業担当者等の人脈を頼りに、町の観光業関係者五、六名と最低一名の町役場職員という編成を組み、時にはトップセールスも行つて、海外の旅行業者や政府関係者と面会した。その際、現地での人間関係の構築を確固たるものにするため、各エリアの担当者を固定した。このような活動を地道に行つた結果、昨年の

外国人宿泊者数は、六年前と比べ二倍の約十八万人にまで増加した。

平成十六年には町内にある七つの観光協会の会長とインバウンドを積極的にに行っているホテル等が集まり「富士河口湖町観光連盟国際推進部会」を立ち上げた。事務局の役割は行政が担う。部会は年一回総会を開催し、その年の海外キャラバンの方針を決定している。これにより、相手国の経済状況等に合わせた、きめ細かな営業活動が可能となっている。

また、役場職員の人事異動により、相手国関係者との人的コネクションが断たれることが懸念されるため、そこを補完するNPO組織の立ち上げも検討している。

インバウンドだけでいいのか？ 観光客ニーズの把握

昨年町に宿泊した外国人客数は、十七万七千九百二人（町観光連盟調べ）。はつきりとしたデータはないが、中国や台湾、タイなどアジアからの団体旅行客が多くを占める傾向にある。一方、個人旅行者の多くが欧米系である。

「欧米系とアジア系の観光客では観光に来る目的が異なる。」と、二年前からまちづくりに関わる観光地域



▷写真上は平成二年にオープンした河口湖ハープ館。「ハープの町」富士河口湖を代表する施設となった。ラベンダーやミントなど百種類を超えるハープガーデンは十月まで楽しめる。一方、年間二十四万人が訪れるという「西湖いやしの里根場」(下)は町の新たな人気スポットだ。

フォーラム

プロデューサー花岡幸氏は指摘する。

欧米系の観光客は日本の生活文化に興味をもち、地域の生活に接する機会を得るため時間をかけて一カ所を観光する。一方、アジア系が多数を占める団体旅行では「先進国日本」を訪れ、有名な観光地を効率よく数多く回ることを目的としている。そうした傾向を捉えた上で花岡さんは「欧米系観光客と今の日本人観光客が観光に求めるニーズは似ている。それらをきちんと認識することが、大切ではないか」とも話してくれた。

お話を伺いながら、訪日外国人客は新しい顧客ではあるが、彼らのほうだけを向いて、人を呼び込めばいい



△河口湖駅構内では誰が見ても分かるように外国語の他、ピクトグラムも表示されている。

いというものではないと感じた。『JNTO 国際観光白書2007年

度版』では、アジア各国からの観光客のリピーター化が指摘されている。施設巡りをする団体観光客だけに焦点をあてた観光整備では、繰り返して訪れてもらうのは難しい。

町ではこうした観光客のニーズにも応えた観光地となるべく、次の一歩を踏み出していた。

脱行政主導 地域の各セクターが主人公

レジャー施設やイベント等について情報を発信し、国内外の大勢の観光客を呼び込むことはほぼ達成できた

と富士河口湖町は考えている。今後は旅行の多様化、個人化、そして国際化に対応した観光地を目指して力をいれていくとしている。その第一歩として「富士河口湖町観光立町条例」を制定した。同条例では、観光立町において町、観光事業者、町民等の果たす役割を明記し、また町全体を俯瞰した、観光振興の基本方針を謳っている。町ではこれに基づき、平成二十一年四月に「富士河口湖町観光立町推進基本計画」を決定し、平成三十年には外国人訪問者数を二十五万人とすることを打ち出し

た。そのために、これまで海外キャラバンで行ってきたような営業活動に加え、対象国のメディアに対して、よりきめ細かな情報提供をすることや、案内所・標識等の多言語標記の整備、人材育成にも力を入れていきたいとしている。

「これまで行政主導でやってきた観光も今一つの過渡期を迎えている」と古屋係長は語る。基本計画でも示したように、今後は行政だけでなく、地域住民が観光まちづくりに参加し、それぞれの役割を果たすことが期待される。

すでに、観光地域プロデューサー

花岡さんを中心に、観光の振興に寄与する人材の育成のため、地域住民に向けた「観光まちづくりカレッジ」が開講された。インバウンドだけでなく、魅力あるまちづくりを町民主体で行うことを目的に、「観光とは何か」といった講義や先進地視察やグループワークなど実践的なカリキュラムを織り交ぜ、住民参加のきっかけの場としている。町ではやがて到来する訪日外国人客一千万人時代に向け、着々と受け入れ体制の整備を進めていた。

(全国町村会広報部 片岡志穂)

季節の俳句カレンダー

いそぐ蟻なまける蟻とすれちがふ

吉田 未灰

季語は「蟻」で夏。蟻といえば働き者で集団の共同作業は模範的で誰もか思っているのに、どうやら群れの中には「なまける蟻」もいるらしい。あえてそれに着目した句で、しかも働き者の「いそぐ蟻」は相手には構わず「すれ違つて」仕事に励んでいる、と読める。何十匹が行き来する蟻の道の一点の写生と思つが、人間社会の何処かでも見かける光景ではないだろうか。誰にも生活のリズムがあり、「他人に構つてはいられない」という喻えのようである。

思案する時パラソルをまわす癖

成田 淑美

「パラソル」は夏の日差しを避ける傘。大きなビーチパラソルもあるが、「まわす癖」と言われているので、女性用の花がらや明るい絵模様はいわゆる日傘だろう。作者が「思案する」との具体性はないので、何を思っているのかは読む側の勝手な想像に任される。それが句の含みを広げているとも言え、読む楽しみにもつながる。この句の場合「パラソル」に明るさが感じられることから、心配事よりも希望と夢を追つ「思案」のように思われる。

かはほりに産土に風生ぬるし

松林 尚志

夏の季語「かはほり」は新仮名表示では「かわほり」で「こもり(蝙蝠)」のこと。都市部ではほとんど見ることができなくなつた。ネズミほどの体で前肢を広げた飛膜が「こもり傘」の名の由来でもある。日中は物置の軒下などに吊り下がって昼寝し、日暮れとともに飛び回って蚊や小虫を餌にする。怪しげな姿が不気味に思われ、妖怪の化身と嫌われ、動画でも敵役の最たるもの。そんなやつにも「産土(故郷)の風」は「生ぬるい」と詠まれているように思ふ。

▷米粉栽培に取り組む農家。省力化と低コスト化を実現する疎植栽培にも挑戦。



長野県 原村



町村独自のまちづくり

原村 米粉元年

商品開発で消費拡大にも挑戦

自給率の向上を目指して 米粉の栽培に着手

日本の食料自給率はカロリーベースで40%程度と低く、国民に食料を安定供給するためには、特に自給率の低い、麦、大豆、米粉、飼料用米等の生産拡大が重要になります。

反面主食用の米の自給率は100%に近く、現在約100万トンが備蓄され、引き続き政府が買い入れることは困難な状況となってきました。そのような中、単純に休耕するのではなく、自給率の低い作物を水田に作付けする取り組みとして、水田等有効活用促進対策事業がスタートしました。

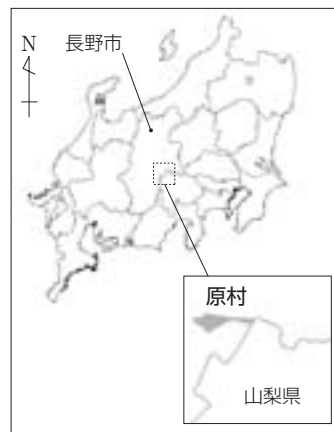
該当作物は、小麦や大豆などですが、お米の新しい利用方法である米粉用米、飼料米なども対象となっています。原村は、小麦や大豆を育てるのに適した環境にないため、米粉の栽培に取り組むことといたしました。

また米粉の栽培は転作カウントになります。原村の水稲栽培は、県より配分される作付け枠を大幅に上回っているため、他地区より200tあまり作付けの枠を譲り受けています。枠を譲り受けるのもただというわけには行かず、購入分は産地づくり交付金よりまかなわれています。生産調整に取り組まない農家のペナルティーを、生産調整農家が負担するといった不公平感を何とか是正したい。このことも原村が米粉に取り組む要因となりました。

新規需要米の販売へ 農協、製粉会社など7者が結束

毎年3月には水稲作付面積を農家にお聞きする「水稲作付け実施計画書」の配布を行なっておりですが、今年は、それと併せて「米粉栽培農家の募集」を配布しました。

主食用水稻は124,000円(諏



フォーラム

▷米粉の生産、販売に向けて関係者が結束



訪管内 あきたこまち)ほどになり
ますが、米粉は一反歩あたり48、0
00円程度の収入にしかなりませ
ん。水田等有効活用促進交付金を加
えても米粉の収入は100、000
円程度です。取り組みを募集した当
時は、誰も申し込まないだろうと
思ったのですが、4名の方から応募
がありました。応募された皆さんは、
「生産調整を達成しておらず済まな
い思いをしていた。米で転作できる
なら是非取り組みたい。」金額は問
題ではない。少しでも米の消費が拡
大するなら、協力したい。」と話し
てくれました。

5月18日、新規需要米(米粉)裁

培調印式を原村役場で開催いたしま
した。当日は、米粉用水稲の栽培に
取り組む4軒の農家、米粉を集荷す
るJA信州諏訪農協、米粉を製造す
る高山製粉、長野農政事務所、長野
県、原村水田農業推進協議会、信州
諏訪農協女性グループが出席しまし
た。調印式では水田等有効活用促進
対策事業を実施する際、要件となっ
ている新規需要米の販売等に関する
契約書を作成致しました。最後に新
規需要米(米粉)栽培調印式の横断幕
の下で、固い握手を交わしました。
その後補正予算で需要即応型水田
農業確立事業が国会を通過し、さら
に25、000円が米粉栽培農家に
交付されることになりました。米粉
の栽培により受け取れる金額は、主
食用米並みになったわけ
です。生産調整に取り組
む農家が、やってよかっ
たと思える時が来たので
す。水田協事務局として
も、うれしい気持ちでその
ことを栽培農家に伝えま
した。

4軒の農家が作付ける
米粉用水稲の面積は約
3.6ha、予定収量は21t
となります。製粉業者の
需要は50tですので、ま
だ30tは受け入れが可能

▷もちもちした食感の米粉パンは
農協女性部にも好評



消費拡大に向けて農協 女性部が商品開発に挑戦

ということになります。

ところで、米粉用の水稻も需
要が無ければ生産しても価格は
維持できません。栽培に併せて、
米粉の需要の拡大に取り組む必
要があります。6月11日には米
粉の普及推進を図るJA信州諏
訪農協女性部原ブロックの会員
と関係者19人が、加工業者であ
る高山製粉を視察しました。

高山製粉の高山猛英社長には

昨年導入した製粉機について説
明いただくと共に、米粉を使った味噌
パンの試食を行いました。米粉パン

はモチモチした食
感でこれから商品
開発に挑戦する女
性部にも好評でし
た。米粉は小麦に
比べアレルギーが
少ないこと、他の
食材との相性もよ
く、パンだけでは
なくうどんやそう
めんほうとうの
原料にもなること
も説明いただきま
した。女性部の会

◁原村の米粉生産は生産調整の救世主となるか



員からは、米粉の製粉機が野菜や果
物の製粉にも利用できることを知
り、原村の特産であるセロリの葉を粉
にして麺に入れば面白いのではな
いかとの意見も出されました。21年
度は産地確立交付金特別枠を利用し
て、米粉の消費拡大にも挑戦します。

平成21年は、原村にとって米粉裁
培を始めた記念すべき年です。全国
的に見ても前年度の18倍の作付けと
なり、まさに米粉元年です。日本の
風土は稲作に適しています。

米粉は日本の食料自給率を向上さ
せ、生産調整を推進する新たな商品
として注目を集めています。

(農政係長 小林 正雄)



町村NAVイコーナーでは掲載情報を募集しています。
掲載をご希望の場合は全国町村会広報部
(TEL03-6355-1104)まで。

北海道 北神楽町 「町長への手紙」で 町民から意見募集

町は、町民から意見や要望を募るため、広報誌6月号から「町長への手紙」の差し込みを始めた。町長は、送られた手紙全てに目を通して返事を出すとともに、まちづくりに役立てる。

町長への手紙はA4サイズで、あらかじめ、表に手紙の宛て先となる町役場の住所と川野恵子町長の氏名等を印刷。料金受取人払郵便で取り扱うため、書き込み後に記入面が内側になるよう折り込み、のり付けをすることでそのままポストへ投函することができる。

このほか町では、住民からの提案等を受け付けるアイデアボックスを役場や公共施設に設置しているほか、町民の声に耳を傾けるため、町長が町民と懇談する「町長室開放」や、役場以外の場所を町長が訪問する「移動町長室」「出前町長室」も行っている。

山形県 岡和町 レジ袋有料化が順調に 進展

町は、今年度からごみ減量化の一環

として町内14店舗でレジ袋の有料化の試行を始めた。マイバッグの持参率80%を目標にスタートさせたが、1カ月で93%と予想を超える実績を達成。町では「住民の理解を得た」とみており、今後もし引き続き継続する。

町では、ごみ焼却施設の老朽化などでごみ問題が深刻化。このため、ごみ減量化や地球温暖化防止に向けたライフスタイル変革のきっかけとして昨年、事業者と消費者団体、町の3者がレジ袋削減推進懇話会を立ち上げ協議し、今年1月に「マイバッグ運動の取り組み協定」を締結。参加店舗で4月1日からレジ袋の有料化（1枚5円）を始めた。当初、事業者からは懸念の声も出たが、町の説得もあって、一部個人商店を除き町内のほとんどの店舗が参加した。

町は昨年度から、ごみ問題対策の第1弾として家庭の廃食用油の回収に取り組んでおり、今回のレジ袋有料化は第2弾。

県賀町 佐大 子ども緊急通報 システムを導入

町は、小中学生等の安全確保等のた

めの情報を保護者にメールで情報提供したり、緊急通報と位置情報確認ができる緊急通報システム事業を始めた。

「子ども安心安全メール発信事業」は、保育園児・小中学生に関連した情報を保護者等へ迅速に伝達するため、メール発信で情報提供するもの。学校からのお知らせ・学校行事などのほか、警察からの安全情報なども提供する。

「子ども緊急通報システム」は、通学・下校時の安全対策のためGPSシステムで端末を持つ子どもたちの位置情報が携帯電話やパソコンで確認できる。子どもが危険な状況に遭遇した時には端末ボタンを押すことで緊急通報を発信。契約しているセキュリティ業者にも自動的に伝達される。小学1～4年生が対象で、子どもの帰りが遅い時などにも同システムで子どもの居場所を確認できる。

国の「地域活性化・生活対策臨時交付金」の活用策の一つで、小学校危険遊具の改修等も行う。このほか、町では平成23年4月からの小中一貫教育導入に向け準備を進めている。

県本江村 熊山 「地域おこし協力隊員」 を募集

村は、地域社会の担い手を外部から確保し、地域振興や地域力の維持・強化を図るため、「地域おこし協力隊員」を募集している。村外者で概ね1年以上、村に転入し生活できることなどが条件。7月31日まで受け付ける。

募集人員は1名。職務は、「地場産品の販売その他地産地消の推進」や、

①地域行事など「コミュニティ活動」都市との交流事業「各」応援」。就業時間は8時30分から17時15分とし、勤務時期は9月から3月としている。

村は先に、平成21年度から30年度までを期間とし、むらづくりの最上位計画となる「第5次山江村総合振興計画」を策定。推計では3,000人程度に減少することが予想される30年度の人口を、3,500人とするなどを目

県頭村 沖国 環境保全型観光を推進

村は今年度、各地で「地域力の創造」に活躍する外部人材を受け入れ、環境保全型観光の推進に取り組む。総務省の「地域力創造アドバイザー事業」の対象市町村に選定されたもの。

同事業は、地域力を高めようと取り組む市町村の課題解決に最適な人材を、「地域人材ネット」に登録した専門家等から派遣するもの。今年度は村など11団体が選定された。

村には、島根県海士町で地元産食材を使った「ささえカレー」の開発を行い、年間生産可能な5万個をほぼ完売させた実績を持つ、玉冲仁美(株)春夏秋冬代表取締役を派遣。環境保全型の観光推進拠点である「やんばる学びの場」における人材育成や、地域資源を活かした販売商品の開発などに取り組むことで、施設集客力の強化などを目指す。

情 報

新任都道府県町村会長の略歴

青森県町村会は平成21年6月18日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月19日就任)

青森県町村会長

東津軽郡平内町長

逢坂 雄一
おさき ゆういち

昭和16年9月18日生



【住所】青森県東津軽郡平内町大字土屋字淀川13番地

【町長に就任するまでの経歴】▽昭和55年平内町議会議員▽63年同町議会議長▽平成2年東津軽郡町村議会議長会会長▽3年青森県町村議会議長会監事▽7年平内町長

【町長としての当選回数】4回

【町村会関係の経歴】▽平成11年青森県町村会監事▽13年同町村会理事

【主な業績】▽小中学校児童生徒対象の学校給食センターの新築▽ホタテ養殖業安定のため、各地区の漁港・港湾の整備推進▽町民バスの運行開始▽農業集落排水・漁業集落環境整備・公共下水道の整備促進▽各地区へのコミュニティセンターの建設▽自殺予防事業の展開

【趣味】ゴルフ、魚釣り

【家族】妻・娘・孫2人

東京都町村会は平成21年5月29日の町村長会議で次の通り会長を選出した。

(6月1日就任)

東京都町村会長

西多摩郡檜原村長

坂本 義次
さかもと よしじ

昭和20年2月2日生



【住所】東京都西多摩郡檜原村3479番地

【村長に就任するまでの経歴】▽平成11年檜原村議▽15年檜原村長

【村長としての当選回数】2回

【町村会関係の経歴】▽平成16年東京都町村会監事

【主な業績】▽行政改革の推進▽デマンドバスやまびこ実証運行▽素敵な出会い事業▽森林セラピー事業▽子育て支援住宅の建設▽小中学校木質化事業▽木造図書館建設事業▽中学一年生全員海外派遣事業▽子育て支援医療費無料化事業(中三まで)▽火災報知器設置事業(100%完了)▽下水道整備事業

【趣味】ゴルフ、音楽鑑賞

【家族】妻・子

奈良県町村会は平成21年5月27日の臨時総会で次の通り会長を選出した。

(6月13日就任)

奈良県町村会長

吉野郡上北山村長

福西 力
ふくにし つとむ

昭和7年11月17日生



【住所】奈良県吉野郡上北山村小椋195

【村長に就任するまでの経歴】▽昭和46年上北山村議▽63年上北山村長

【村長としての当選回数】6回

【町村会関係の経歴】▽平成17年奈良県町村会副会長

【主な業績】▽ワースリピングかみきた建設事業▽ゴミ処理施設改築事業▽研修宿泊施設建設事業▽大台ヶ原物産展建設事業▽小処温泉完成

【趣味】ゴルフ、鯉の飼育、家庭菜園

【家族】妻、長男夫婦、孫



何かと面倒な相続手続き、
お手伝いいたします。

遺産整理業務

【わかし愛】

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時(例)遺産額2億円の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



三菱UFJ信託銀行

お問い合わせは ☎0120-349-250 ご利用時間/平日・土・日 9:00~17:00(祝日等を除く)
(回線が混雑しましたら☎を押してください。)

MIZUHO

みずほ信託銀行

Channel to Discovery

信託のちからが、お客さまの夢をかなえます。

信託のちから、それは
お客さまから「信じて託された」大切な資産を
責任をもって管理・運用し、育てていくちからです。
みずほ信託銀行は
「お客さまから最も信頼される信託銀行」をめざして
信託のちからをフルに発揮します。

ホームページ <http://www.mizuho-tb.co.jp/>

情 報

平成20年度国民生活選好度
調査結果の概要
内閣府

1、生活全般についての満足度（時系列調査）

（1）生活全般についての満足度

○1人当たり実質GDPは上昇しているものの、生活満足度は横ばい

生活全般に関する満足度の平均（生活満足度）を1人当たり実質GDPの推移とともに見てみると、引き続き1人当たりGDPは上昇傾向にあるものの、生活満足度はほぼ横ばいであった。

（2）暮らし向きについての見通し

○暮らしよい方向に向かっていていると思う人の割合は2005年に比べ半減
世の中は次第に暮らしよい方向に向かっていているかについてたずねたところ、『暮らしよい方向に向かっていている』『全くそうである』『どちらかといえばそうである』と回答した人の割合は、2005年の20・6%から、2008年には10・2%と10・4%ポイント低下し、割合が半減している。

（3）老後の見通し

○老後に明るい見通しを持っている人の割合は引き続き減少

自分の老後に明るい見通しを持っているかについてたずねたところ、『自分の老後に明るい見通しを持っている』『全くそうである』『どちらか

2、国民生活に関係する60項目についての重要度、充足度（時系列調査）

（1）重要度得点

○全体として「老後の年金」、「災害対策」などの項目の重要度が高く、20代・30代では「子どもを育てる環境」、「50代以上では「生活保障」が高い
重要度得点の上位項目を見ると、第1位は「老後の年金」となっており、次いで「災害対策」、「警察官、裁判所」と続いており、上位3項目は前回2005年に行った調査結果と同様である。
一方、回答者の性・年代別、世帯収入別などの属性別に重要度得点の上位項目を見てみると主に次のような相違が見られた。

性・年代別では、10代男女では「雇用の安定」が最も高く、10代男性では「仕事のやりがい」が次に高い。また10代は「プライバシーの保護」が男女とも3番目に高いことも特徴的である。
20代、30代男女では「子どもを育て

育てる環境」が上位3位までに入っており、特に女性で高い。20代男性は「十分な貯蓄」が1位と高い。50代以上では「生活保障」も高く、60代女性では3位に入っている。

また、世帯年収別では、2000万円未満の層で「生活保障」や「福祉サービス」が上位5位に入っている。

（2）充足度得点

○全体として「収入と消費生活」に関する項目の充足度が低く、30代以下では「転職の容易さ」、未婚者では「雇用の安定」が低い
充足度得点の最も低い項目は「老後の年金」となっている。続いて「十分な貯蓄」、「年収の増加」となっている。

下位5項目が「収入と消費生活」に関するもので占められているこの傾向は前回2005年に行った調査結果と同様である。

一方、回答者の性・年代別、結婚・配偶者の有無別などの属性別に充足度得点の下位項目を見てみると主に次のような相違が見られた。

性・年代別では、30代以下の男性と20代以下の女性では「転職の容易さ」の充足度が低く、下位から3、4位に入っている。また、70代男性では「高齢者・身障者の就業」の充足度が下位5位となっている。

結婚・配偶者の有無別では、未婚者で「転職の容易さ」、「雇用の安定」の充足度が下位に入っている。

（3）ニーズ得点

○全体として「収入と消費生活」に関する項目のニーズ得点が高く、40代以下では「雇用の安定」が高い。

ニーズ得点の最も高い項目は「老後の年金」となっている。続いて「十分な貯蓄」、「物価の抑制」となっている。上位5項目が「収入と消費生活」に関するもので占められているこの傾向は前回2005年に行った調査結果と同様である。

一方、回答者の性・年代別、就業状況別などの属性別にニーズ得点の上位項目を見てみると次のような相違が見られた。

性・年代別では、10代の男女では「雇用の安定」が最も高く、「仕事のやりがい」が上位5位に入っている。また、10代女性では「犯罪防止」が2位と高く、「男女格差」も上位に入っているのが特徴である。さらに、20・40代の男性、20・30代の女性でも「雇用の安定」が上位5位に入っている。

就業状況別では、無職で「雇用の安定」が4位に入っており、「税負担の公平さ」などよりもニーズ得点が高かった。

3、10の福祉領域についての政策優先度（時系列調査）

○最も政策優先度が高い福祉領域は「医療と保健」、次いで「収入と消費生活」

10の福祉領域（医療と保健、教育と

情 報

文化、勤労生活、休暇と余暇生活、収入と消費生活、生活環境、安全と個人の保護、家族、地域生活、公正と生活保障」の中で、国や地方公共団体の施策として、最も力を入れてほしい領域をたずねたところ、最も力を入れてほしいとした人の割合が多い領域は「医療と保健」であり、次いで「収入と消費生活」であった。2005年と比べてみると、「医療と保健」などの割合は低下したものの、「公正と生活保障」、「勤労生活」などの割合は高まっている。

一方、年齢別に見ると30代では「医療と保健」が最も高く25・1%、次いで「収入と消費生活」が24・2%、「勤労生活」が15・3%となっているのに対し、60代では1位、2位の領域は同じであるが「医療と保健」の割合が高まり43・1%と4割を占め、それに次ぐ「収入と消費生活」は13・8%、3位には「公正と生活保障」(12・3%)が入るといふ相違が見られた。

4、消費者被害の現状について

○平成19年度(2007年度)中に消費者被害に遭った人は全体の2%弱
平成19年度(2007年度)1年間の消費者被害の有無についてたずねたところ、被害を受けたことが「ある」と回答した人の割合は1・8%であり、「ない」と回答した人は98・0%であった。平成19年度調査と比べても大きな

差はみられない。

5、勤労生活とストレスについて

○休日以外の日に5時間以上自由時間がある人は2割

休日以外の日に自由にできる時間が1日当たり平均してどの程度あるかたずねたところ「2～3時間未満」と回答した人の割合が最も高く22・3%、次いで「5時間以上」(20・8%)、「1～2時間未満」(19・3%)であった。平成19年度調査と比べると、「5時間以上」が5・0%ポイント減少している。

○日頃、ストレスを感じている人は6割弱

日頃、ストレスを感じるかたずねたところ、「ストレスを感じる」と「とてもストレスを感じる」と「ややストレスを感じる」と回答した人の割合は56・9%であり、「ストレスを感じない」「あまりストレスを感じない」と「まったくストレスを感じない」と回答した人の割合は26・1%であった。このように、日頃、ストレスを感じている人は、ストレスを感じていない人よりも30・8%ポイント高い。

なお、「ストレスを感じる」と回答した人にその原因を尋ねたところ、「仕事や勉強」(40・5%)、「収入や家計に関すること」(39・8%)、「職場や学校における人間関係」(36・6%)などと回答した人の割合が高かった。

支えます、豊かな暮らし お手伝いします、魅力ある地域づくり

平成21年6月1日より、地方公営企業等金融機構は
「地方公共団体金融機構(JFM)」(略称「地方金融機構」)に改組いたしました。

貸付対象の拡大

これまで、主として公営企業債を対象に貸付けを行ってきましたが、一般会計債も貸付対象となります。



既存貸付対象事業の貸付条件の見直し

(1) 償還年限について財政融資資金並みへ全面見直し

上限28年

30年

(2) 一般会計債について、地方債計画の事業区分の再編に合わせ、適用利率を見直し

特別利率(※1)

臨時特別利率(※2)

※1 特別利率(特利):基準利率-0.30%

※2 臨時特別利率(臨時特利):基準利率-0.35%

臨時財政対策債について

(1) 償還年限 県、政令市:30年以内 市町村:20年以内
(2) 適用利率 臨時特別利率



地方の 地方による 地方のための
地方公共団体金融機構
Japan Finance Organization for Municipalities

当機構の詳細についてはホームページをご覧ください。 <http://www.jfm.go.jp>

情 報

町村週報主要索引

(平成21年4月～平成21年6月)
(2675号～2684号)

論 説

- 持続可能な農村再生
バーミンガム大学都市地域研究所客員
講師 小山善彦 2679 (2)
なりわい興して「美しいムラ」を創ろう
北海道大学観光光学高等研究センター教
授 佐藤 誠 2683 (2)

活 動

- 全国町村会・近藤副会長が町村の現状と
課題について意見陳述Ⅱ自民党 日本経
済再生戦略会議 2675 (2)
自民党ヒアリングで海岸漂着物等につい
て意見 2676 (8)
地方六団体代表が経済危機対策で緊急申
し入れ 2677 (2)
第29次地制調専門小委に小規模町村に対
する方策で意見書を提出 2680 (2)
麻生内閣総理大臣との会談 国・地方の
定期意見交換会Ⅱ地方六団体 2682 (2)
自民党日本経済再生戦略会議で稲葉常任
理事が意見陳述 2682 (3)
重森政務調査委員が意見陳述Ⅱ農林水産
省・中山間地域等総合対策検討会 2683 (6)
第29次地方制度調査会総会―山本全国町
村会長が答申について意見 2684 (2)
骨太方針2009 (素案) に対し意見Ⅱ
全国町村会 2684 (13)
新たな過疎対策法の制定で要請活動Ⅱ全
国町村会 2684 (14)

政 策

- 財政構造が一段と硬直化Ⅱ2009年版
地方財政白書 2675 (3)
13町村など55自治体の61事例を収録Ⅱ2
008年度の地方行政事例集を公表 2675 (5)
過疎地再生で公的支援の拡充を―新たな
「結」研究会報告書 2676 (2)
間伐材を利用したコピー用紙の普及につ
いて 2676 (10)
過疎集落の維持・再生で報告書Ⅱ国土交
通省研究会 2677 (4)
地方負担の軽減へ2・4兆円の2交付金
を創設Ⅱ第1次補正予算 2678 (2)
「アドバイザー事業」の実施で地域人材力
の創造―地域人材活性化事業報告書 2679 (6)
地方経済再生で公共事業活用を―雇用創
出効果を活用し「未来への投資」をⅡ2
008年度国土交通白書 2680 (5)
災害対応能力の維持向上のための地域コ
ミュニティのあり方に関する検討会報告
書 2681 (2)
19%の公立病院で再編・ネットワーク化
で枠組合意 2681 (4)
「自給力」強化に水田フル活用を―200
8年度農業白書 2682 (4)
「新たな公」によるコミュニティ創生支援
モデル事業に121件―過疎集落の社会
サービス維持などを展開へ 2683 (7)
第29次地方制度調査会答申―「平成の大
合併」は合併新法後で「一区切り」に
低炭素社会を踏まえた林業活性化をⅡ2
008年度森林・林業白書 2684 (15)

随 想

- エイチあふれる多気町をめざして
三重県町村会長 多気町長
川とともに生きる
長谷川順一 2675 (11)
岐阜県川辺町長
佐藤光宏 2676 (12)
自治の魂
宮崎県西米良村長
黒木定藏 2677 (12)
ひるまず、焦らず、チャンスをつかむ
広島県世羅町長
山口寛昭 2678 (11)
日本列島の中心から一言
長野県辰野町長
矢ヶ崎克彦 2679 (12)
田んぼを守る
熊本県美里町長
長嶺興也 2680 (11)
姫島村の「ワークシェアリング」について
大分県姫島村長
藤本昭夫 2681 (11)
日本一小さな舟橋村
富山県舟橋村長
金森勝雄 2682 (11)
地域と空港との「真の共栄」を目指して
千葉県芝山町長
相川勝重 2683 (15)
まちづくりに翔ける想い
福井県永平寺町長
松本文雄 2684 (24)
フオーラム
ふるさとづくりは人づくりから―風待ち
海道エコツーリズム大学で生み出す地域
の誇り
島根県隠岐の島町 2675 (6)
山村の持つ機能を活かして―新エネル
ギー導入で持続可能な町づくり

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか60円(年額)の掛金で10
万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか30,000円
(年額)の掛金で、対人無制限・
対物1,000万円の賠償額がてん
補されます。

全国町村職員生活協同組合

情 報

- 岩手県葛巻町 2676 (5)
「熊野ブランド」確立への道―筆がつなく
人と心― 広島県熊野町 2677 (6)
「さ・し・す・せ・そ計画」で黒潮ブラ
ンドの確立を
高知県黒潮町 2678 (4)
「ドータル林業」で水源の森づくり―上下
流連携で村の宝を守る―
長野県根羽村 2681 (5)
「連携が合言葉」協働で創る住みよい町
千葉県大網白里町 2682 (7)
住み続けたくなる町づくり―子育て応援
日本一を目指す―
山形県庄内町 2683 (9)
夕陽を宝に活力あるまちづくり―協働で
取組むふるさと西伊豆の再発見―
静岡県西伊豆町 2684 (18)
町村Navi 2675、2677、2684
社会意識に関する世論調査Ⅱ内閣府 2680 (9)

随 想

随 想

埼玉県寄居町長 津久井 幹雄

自然と産業が調和する
まちを目指して

私の住む寄居町は、東京から70キロ圏に位置し、中央を、「荒川」が流れています。「荒川」は、秩父山塊を源流とし、東京湾に流れ込んでおり、流域には豊かな穀倉地帯を育んでまいりました。

また、戦国時代には、後北条氏の、北関東支配の拠点として、さらに、甲斐、信濃からの侵攻の備えとして重要な役割を担った「鉢形城」が築城されておりました。

鉢形城は、荒川と支流群により形成された自然の要害としての地形を利用したものであり、この地形は、古より、「鳥も窺い難し」と詠まれております。また、鉢形城跡は、昭和7年に約24ヘクタールが国指定史跡となり、現在は、一部が歴史公園として整備され、また、日本城郭協会により選定された「日本100名城」の一つとして、大勢の人たちに親しまれております。

このように、寄居町は、豊かな自然と由緒ある歴史に数多く恵まれていることから、古くから多くの文人墨客に

親しまれるとともに、町内からも多くの文化人を輩出しています。

また、町内には、勇壮な春の北条まつり、夏の水天宮祭、夏祭り、秋の大祭などを代表とし、多くの伝統行事が継承されています。

さらに、近年では、名水百選である「風布川・日本水」、水源の森百選である「日本水の森」、「水の郷」などにも選ばれ、豊かな自然が大切に継承されていることが、各方面から高い評価を受けております。

また、最近では、町内の有志の方々に、寄居町を桜の里にする運動に取り組んでいただいております。毎年町内に由緒ある名桜の苗木を植えていただいております。

桜は、世界の品種を見ますと、日本では、7月、8月、9月以外の時期はいつでも咲く花だそうです。近い将来、寄居町が、10月から6月には、町のどこかで桜が咲いている、日本でも稀有な桜の里になり、その下で、子供たちが楽しそうに、桜の花を見上げる

姿を思い描いています。

さて、町では、20年来の誘致が実を結び、町内に本田技研工業（株）の新工場が建設される運びとなり、平成19年9月起工式が行われ、工事が進んでおります。世界同時不況の影響から、若干操業時期が遅れることとなりましたが、この新工場は、「人に優しい、高品質で高効率な生産・物流システムを駆使した、資源・エネルギー循環型グリーンファクトリー」をコンセプトとし、「先進技術を駆使し、高品質で高効率な生産システムを確立し、世界の拠点に水平展開する役割を担っていく」としています。

この工場の隣接地は、県営の広域埋め立て最終処分場「埼玉県環境整備センター」が設置され、平成元年から供用開始されております。

また、平成15年からは、同一敷地内に、環境分野で21世紀をリードする先端技術産業を誘導・集積し、資源循環型社会の構築を目指す「彩の国資源循環工場」の整備が始まり、平成18年から操業され、さらに、現在では、「資源循環工場Ⅱ期事業」の計画も進められております。

このような中、町では、平成19年度から第5次総合振興計画基本構想に取り組み、実現に向け町民の皆様と力を合わせるまちづくりを進めており、この構想の目標は「自然と産業が調和する創造のまち寄居」であります。

歴史を振り返ってみますと、産業分野では、時代の流れとともに技術革新が行われ、「強いものよりも変われるもの」が残っていく一方、地域の文化は、脈々と受け継がれ、その地域の歴史と伝統となり、時代が変わっても変わってはならないものとして継承されています。

「まちづくり」とは、創造と継承でなければなりません。

私は、新たな産業の進出という絶好の機会を逃すことなく、町民生活の安定を図るために、大胆な産業振興策をとることは勿論、一方では将来に残していかなければならないものにもきちんと向かい合いたいと考えています。

春は新緑の里山を眺めながら、川岸の桜を愛で、夏は荒川や、支流群での水遊びを楽しみ、秋の紅葉に心をときめかせ、そして冬の渡り鳥を楽しみつつ、時には、歴史を物語る文化遺産に浸りながら、最先端の科学技術の粋を集めた産業の振興に努めて行きたいと考えております。

私は、これからの寄居町を、町民の方々と手を携えて、人が自然の一員として、また、自然と産業の調和を図る要として、楽しく生活し、文字通り「自然と産業が調和する創造のまち」として、後世に残していくよう努力を傾注していく決意であります。

夏だ!

太陽

サン

サン

億万長者は
あなた力モメ!

2009年 市町村振興宝くじ

1等前後賞合わせて

サマージャンボ 3億円

1等:2億円 前後賞各5千万円 2等:1億円

7/13

月

発売

発売期間 7/13月▶7/31金

抽せん日 8/11火

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(財)全国市町村振興協会 / 全国市長会 / 全国町村会 / 全国市議会議員会 / 全国町村議会議員会